

非常変災時の措置について

非常変災時における臨時休校等の措置について、以下のとおりいたしますので、ご連絡いたします。
※いずれの対応の場合も、COCOO(コクー)で保護者の皆様に連絡いたします。

1. 守口市に以下のいずれかの警報が気象庁から発令された場合の対応

- [暴風警報]
- [レベル4 河川氾濫 危険警報] [レベル4 大雨 危険警報]
- [レベル5 河川氾濫 特別警報] [レベル5 大雨 特別警報]

[気象庁 | 守口市の防災情報](#)

気 象 情 報	措 置	給食の有無
① 午前 7:00現在 上記警報等が発令中の場合	登校を見合わせ、 自宅待機 させてください。	
② 午前7:00～午前8:00までに 上記警報等が 解除 された場合	8:30まで に通常通りの登校をしてください。 (1～4年) 8:50 授業開始 (5～9年) 8:40 授業開始	給食あり (献立通り)
③ 午前9:00までに 上記警報等が 解除 された場合	9:30まで に通常通りの登校をしてください。 (全学年) 9:40 授業開始	給食あり (状況によって、献立の変更はあり)
④ 午前 10:00までに 上記警報等が 解除 された場合	10:30まで に通常通りの登校をしてください。 (全学年) 10:40 授業開始	給食あり (献立の変更あり)
⑤ 午前 10:00現在 上記警報等が発令中の場合	臨時休校 とします。	
⑥ 登校後(学校にいる間)に 上記警報等が発令された場合	●安全に下校できると判断した場合、 ➡ 教員引率により、 集団下校 を開始します。 ●安全に下校できないと判断した場合、 ➡ 児童生徒は、 学校待機 します。	

※児童クラブ(あお組・ひまわり組)は登校後に警報等が出た時点で休会(閉室)になります。

2. 守口市に[地震]が発生した場合

気 象 情 報	措 置
① 登校【前】に 「震度5弱」 以上 が発生	臨時休校 とします。
② 登校【前】に 「震度5弱」 未満 が発生	通常通りの登校 とします。
③ 登下校【中】に 地震が発生	揺れがおさまったら、 原則 、学校か家の 近い方 に向かう。
④ 登校【後】に 「震度5弱」以上が発生	地震発生時より 臨時休校 とし、 児童生徒の引き渡し を行います。 保護者に引き渡しができるまで、児童生徒は学校で待機します。
⑤ 登校【後】に 「震度5弱」未満が発生	通常通りの授業・下校 とします。 臨時の措置を取る場合は、COCOO(コクー)でご連絡いたします。

2. その他

- ※**雷等**状況に応じて、上記以外の臨時の措置を取る場合には、COCOO(コクー)でご連絡いたします。
- ※被害の状況や安全に配慮して、ご家庭で【**自宅待機**】すると判断された場合は、COCOO(コクー)でご連絡ください。
- ※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。回線が混み合い、関係機関との緊急連絡ができなくなります。
- ※緊急時引き渡しカードで、児童生徒の【**学校待機**】を希望されている場合は、学校で待機します。
- ※集団下校時に、自宅に入れなかった児童生徒は、教員と学校に戻り、学校で待機します。